

第 15 回 上川流域協議会 要旨

日時：平成 17 年(2006 年) 9 月 16 日(金) 18:30 ~ 20:30

場所：長野県諏訪合同庁舎 5 階 講堂

議事内容

- ・ 各ワーキンググループからの報告
- ・ 今後の進め方について
- ・ 諏訪圏域河川整備計画の認可について(事務局より報告)
- ・ 近年の河川行政の動きについて(事務局より説明)
- ・ 座長改選

決定事項

- ・ 中流域及び上流域の両ワーキンググループから合併の希望があり、これを承認。合併後のワーキンググループ名称は上流域ワーキンググループとする。またグループ長は清水馨氏、副グループ長は河西章氏とする。
- ・ 各ワーキンググループは、12 月末までに中間提言としてまとめることを目標に、各グループの論議内容をまとめ、運営委員会に提出する。当面は現実的な緊急の課題と、将来の望ましい姿に踏み込んだものとに分けた形でよい。
- ・ 任期満了に伴い座長改選を行い、座長に塩原俊氏が再選され、座長代理にも木川辰雄氏が引き続き指名された。

【配付資料】

第 14 回上川流域協議会要旨(案)	資料-1
諏訪圏域河川整備計画の認可について	資料-2
各ワーキンググループからの報告	資料-3
近年の河川行政の動きについて	資料-4
景観法について	(参考資料 1, 2)

議事要旨

◆ 各ワーキンググループの経過報告

下流域

ヨシ焼きの効果が大きく、ぜひ拡大を。また支障木・蔓性植物の除去をヨシ焼きと併せお願いしたい。

今後小動物の営巣による堤防崩壊調査や堤防の構造の調査が必要。

中流域

ここ 3 回ほど上流域と合同で現地調査をしている。

支流に多くの問題があり、かなり上流域まで入らなくてはならないため、上流域と合同で行った方が都合が良い。

WG の集まりが悪いため、担当をきちんと割り振って責任をもって勉強してもらい、WG の力をつけたい。

上流域

様々な課題について中流と重複があり無駄が多いため中流と合併したい。

これまでに起こった災害の特徴を踏まえると、上流域は河川改修よりも堆砂や支障木等の問題がメインとなる。支障木をできるだけ早くきれいにしたい。

県予算だけでは不可能。市民ボランティアの力を借りて支障木除去作業をしたい。

渋川上流の砂防堰堤の調査を。

基本高水

基本高水に関する現在の代表的論点から、基本高水に関する問題点を整理。今後引き続き勉強・現地調査を挟みながら検討を進め、意見の集約を目指す予定。

水田貯留

上川部会で検討された内容に沿って論議を進めることを確認。提言に向けてまずグループ長が原案を作成し、それをたたき台として議論を進める予定。

ダム跡地利用

ダム跡地の利用に関する第一次提言書を5月30日に知事あてに提出した。その後第2次提言に向けてグループ全メンバーから意見の提出を求め、意見集約を行っていく予定。

9月14日に長野県政出前講座を利用し、講演会「緑のダムを学ぶ」を開催した。

◆ 運営委員会からの提案

(1)中・上流域 WG の統合について

中・上流域両 WG から合併の希望が出ている。運営委員会で議論した結果、要望どおり承認したい。扱う範囲も問題も非常に幅広くにわたるため、今後はメンバーに担当制をもたせ、より責任を持って活動できるようにすることも含め承認したい。(座長)

一同了承。

(2)中間提言について

あまりだらだらと議論を続けてもいけない。この辺りで中間提言の提出に向け、各 WG は 12 月末までに提言できるような内容にまとめ、運営委員会に提出していただきたい。内容については 2 種類に分け、一つには緊急の問題、もう一つには将来のあり方を含めて大胆に切りこんだものを。個人の権利等には拘らず、こうありたいという姿を提出して欲しい。(座長)

提言の位置付けは何か？もう何度も同じような内容を議論している。もうこれ以上議論することはない。これまでの成果が反映されて出てこない、希望を無くして止めていく人もいる。

文章化して県に提言していかないと、われわれの希望は実現していかないのではないかと。

中・上流域から言えば、周辺住民の 40 年来の希望がようやく叶えられた。大きな成果が上がっている。明らかに流域協議会の現地調査・議論の成果だ。

下流でもヨシ焼きが実現した。

上川流域協議会の趣旨としては、県の原案に関する提言、いろいろな意見の人が集まって自由に意見が言える場だった。それがどんどん意見を集約してしまって、自由に意見を言えなくなってきている。

危険箇所については県でも十分把握している。もう改めて言う必要はないのではないかと。

把握されてる場所でも、改めて文章として提出する必要があるのではないかと。

この会は住民と行政が一緒になって河川整備をしていこうという組織。住民も受身だけではない。

◆ 座長改選

- ・出席が少ないので、もう少し別の何らかの方法で選出をお願いしたい。
- ・選出方法は互選と決められている。また会の成立規定はない。(事務局)
- ・塩原座長の続投をお願いしたい。
- ・出席が少ない中、戸惑いもあるが、途中で変わるのも混乱が起これと思う。皆様がよろしければ続投をさせていただきたい。(座長)
一同承認。
- ・座長代理も引き続き木川さんをお願いしたい。(座長)
一同承認。